

## 消防関係届出説明書

禁止行為の解除承認（静岡市火災予防条例第32条1項）と催物開催の届出（第64条）の適用範囲について

場 所	禁止行為の解除承認 (禁 止 対 象)	催物開催届出
大ホール（海）	解除承認の対象とする (裸火・喫煙・危険物品)	イス席の配列を変更した場合のみ届出の対象とする <b>(※1)</b>
中ホール（大地）	解除承認の対象とする (裸火・喫煙・危険物品)	イス席の配列を変更した場合のみ届出の対象とする <b>(※1)</b>
芸術劇場	解除承認の対象とする (裸火・喫煙・危険物品)	届出の対象としない
会議ホール（風）	解除承認の対象とする (危険物品のみ) <b>(※3)</b>	劇場等の用途に使用する 場合のみ届出の対象とする <b>(※2)</b>
展示ギャラリー	解除承認の対象とする (危険物品のみ)	劇場等の用途に使用する 場合のみ届出の対象とする
会議室	解除承認の対象とする (危険物品のみ)	劇場等の用途に使用する 場合のみ届出の対象とする
交流ホール	解除承認の対象とする (危険物品のみ)	劇場等の用途に使用する 場合のみ届出の対象とする

**(※1) 「イス席の配列を変更した場合」の例**

- ①座席パレットを舞台下に収納し、平土間にして使用(大ホール)
- ②一部の座席パレットをセッティングして使用(大ホール)

**(※2) 「劇場等の用途に使用する場合」の例**

- ①ショー的な演出を伴うもの(ステージや音響・照明等を演出効果として使用)
- ②劇場的な設営(移動ステージの設置、演出を伴うセットの設営)

**(※3) 「危険物品」の例…詳細な品名は消防法の別表及び市条例を参照**

ここに列記したものは危険物品の一部です。

- ①第一類 酸化性固体 (塩素酸塩類、過塩素酸塩類 他)
- ②第二類 可燃性固体 (硫化りん、赤りん、硫黄 他)
- ③第三類 自然発火性物質及び禁水生物質 (カリウム、ナトリウム 他)
- ④第四類 引火性液体 (特殊引火物、第一～第四石油類、アルコール類 他)
- ⑤第五類 自己反応性物質 (有機化過酸物、硝酸エステル類 他)
- ⑥第六類 酸化性液体 (過塩素酸、過酸化水素、硝酸 他)

**【注意事項】**

1. 管轄消防署にそれぞれ3部提出し、承認された申請書の写し、又は受理された届出書の写しを防火計画に添付してください。(※使用日の2週間前までに提出してください)  
管轄消防署 : 静岡市駿河消防署 予防課 電話054-280-0119
2. 添付書類について
  - (1) 禁止行為の解除承認申請の場合
    - ①行為場所の詳細図面、②火災予防上の安全措置の記載、③危険物の概要・内容

### 【禁止行為除申請書添付書類】

#### ① 禁止行為の解除申請書

演出上の理由で、グランシップ館内で本来禁止されている、裸火・喫煙・危険物品持込（上記表参照）などの行為を限定的に解除するために必要な書類。

#### ② 行為場所の詳細図面

解除禁止を行う場所を図示した図面など

#### ③ 火災予防上の安全措置

万が一、延焼が起きたときの初期消火用品の配置図面など

#### ④ 危険物の概要・内容

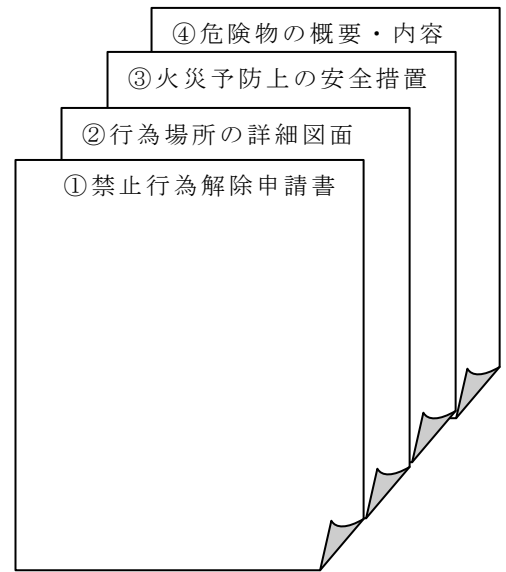
危険物の詳細が分かる取扱説明書、成分表、写真など

### 【書類の提出方法】

上記、書類一式を、3セット作成し（コピー可）静岡市駿河消防署に提出してください。

禁止行為解除申請が承認されるのに、2週間ほどかかる場合もあります。お早めに準備をお願いいたします。

承認された書類は、1セットは消防署控、1セットを主催者様控に、残りの1セットをグランシップに提出してください。



### （2）催物開催届出の場合

#### ①事業計画書、②防火計画書、③会場設営図面

なお、添付書類の作成にあたっては、下記の点に注意してください。

- ・ 室内で区画及びパネル、幕等を使用する場合には、その物品等の配置状況がわかるように記載された配置図を添付すること。（各コーナーがわかるようにする。）
- ・ 消防用設備等は適正に配置し、使用に際し支障がないようにすること。（消火器・消火栓等の仮増設が必要な場合もある。）

### 【催物開催届添付書類】

#### ① 催物開催届

会場の使用用途を変更する場合、限定的に用途変更を消防署が認めるために必要な書類。

#### ② 事業計画表

催物の概要を記す書類

#### ③ 防火計画表

火災、災害が起きてしまった場合、来場者を非難させる避難誘導員の人員名簿、配置図など（防火計画表・避難経路図）

#### ④ 会場設営図面

固定イス、机、設営物などが、非難導線を塞いでいないか確認するための図面。

### 【書類の提出方法】

上記、書類一式を、3セット作成し（コピー可）静岡市駿河消防署に提出してください。

催物開催届が承認されるのに、2週間ほどかかる場合もあります。お早めに準備をお願いいたします。

承認された書類は、1セットは消防署控、1セットを主催者様控に、残りの1セットをグランシップに提出してください。

